

平成 15 年度利用対策に係る調査計画

1. 調査の目的

年間 30 万人の利用者が春、夏、秋のシーズンに集中する大台ヶ原では、過剰利用による自然環境の影響が無視できない。平成 14 年度調査では、秋の利用ピーク時には、駐車場からの車のオーバーフロー現象、歩道からの逸脱行動、ペット同伴による散策などの現象が確認された。このように大台ヶ原では、かつての「登山の山」から現在の「観光の山」として過剰利用に陥っているが、この現状を回避し、新たな利用のありかたを検討することが求められている。

利用に由来する自然環境への影響は直接的には利用者側にあるものの、利用のためのルールづくり、自然環境保全に関する情報提供の不備、自然環境に及ぼす利用による影響調査の不足など、間接的には管理側に起因することが大きいことが指摘されている。¹

また、アメリカやカナダの国立公園では、利用者の増加に対して対応してきたアクセスなどの改善や施設および基盤の容量拡大が、ますます多くの来訪者を喚起し、利用の質の低下と自然環境の保全に大きな影響を与え、改めて利用と保護の調整が必要であることが指摘されている²。

このため、大台ヶ原における過剰利用を抑制することによって自然環境に対する負荷の軽減を図ることが求められている。そこで、本調査では、利用を巡る「量」「質」の改善を図りながら、大台ヶ原の自然環境を保全する方策を検討することを目的とする。このことは、大台ヶ原における適正な利用体験が、国民参画による自然再生につながることを考えることができる。

2. 調査の視点

本調査では過年度調査結果を受けて、次の 5 点を基本的な視点として調査・検討を行う。

- ① 大台ヶ原利用の変遷把握を通じて現状を分析する
- ② 利用者のニーズや利用階層の詳細把握を通じて利用の「質」の改善策を検討する
- ③ 季節別、曜日別、時間別など利用の時系列把握を行い、必要とされる利用の「量」の改善策を検討する
- ④ 奈良県、上北山村など、地元意向の十分な把握と地域の多くの関係者の参画を図りつつ、利用適正化対策に関わる合意形成を図る
- ⑤ 調査の結果から導き出された利用適正化対策に係る実証実験などを通じて、必要な修正を行いつつ対策を検討する

¹ 小林昭裕 (2002) : 知床国立公園が抱える問題点からみた適正利用を実現するための課題 : 環境情報科学論文集 16 : 97-102

² National Park Service(1997):A Handbook for Planners and Managers:103pp

3. 調査項目

(1) 大台ヶ原の特性把握ならびに地域影響度調査

1) 大台ヶ原の特性把握

紀伊半島における山岳観光の実態把握（利用者数などの量的把握、利用者階層、利用のネットワーク実態等の把握）と課題分析を通じて、大台ヶ原の利用特性を把握する。

また、大台ヶ原の開山から林業開発、観光開発などの利用史を通じて現在の利用状況に至る課題を把握する。

2) 大台ヶ原観光の地域に対する影響の把握

文献調査や関係者へのヒアリング等により大台ヶ原の観光入込と地域産業との関係を分析し、大台ヶ原観光の地域に対する影響の把握を行う。

3) 事例調査

自然公園における利用対策の取組みと課題などを明らかにするため、他の国立公園等の事例を収集し、大台ヶ原における利用対策検討の参考とする。

(2) 利用実態調査

1) ピーク時の車両入込み実査（8月中旬、10月中旬の4日間）

車両による負荷を軽減することを目的とした利用適正化対策を検討するため、ドライブウェイの入口部分から駐車場までの間に3箇所の調査地を設けて車両断面交通量を把握する。

調査は利用のピークとなる8月中旬の夏休み期間、10月中旬の紅葉期の土曜日ならびに日曜日の4日間とする。

2) 歩行者行動分析調査（8月中旬、10月中旬の4日間）

歩行者による植生への負荷を軽減するとともに質の高い自然体験を提供することを目的として利用調整が必要な箇所の把握と具体的な対策を検討するため、場所別の歩行者滞留状況の把握、歩行者の行動分析調査を行う。

調査は、平成14年度に奈良県によって実施されたアンケート調査結果等の既往調査を参考としながら、下記の調査を行う。

①滞留状況観察調査

ピーク時の4日間の9時から16時までの7時間、日出岳、尾鷲辻、牛石ガ原などの主要箇所において時間別の滞留状況を観察によって把握する。

②歩行者行動分析調査

平成14年度調査結果を踏まえ、歩道外への逸脱行動が著しい区間や追加調査が必要なシオカラ谷や西大台地区を選択し、歩行者の行動パターンを詳細に把握する。

(3) 入込者等意向把握調査

入込者の利用のあり方ならびに自然環境の保全に関わる意向、普及啓発方策に関わる意向などを把握するため、アンケート調査を実施する。

調査は①ビジターセンター留め置きアンケートと、②ピーク時の来訪者に対する配布アンケートとする。

① ビジターセンター留め置きアンケート

平成 14 年度から実施した「利用のあり方に関するアンケート調査」と同一の設問項目によって、アンケート調査を実施する。9 月末に回収した上で分析を行い、利用階層の把握、利用のあり方に関する意向を把握する。

②ピーク時の詳細アンケート

8 月中旬の夏休み期間、10 月中旬の紅葉期の土曜日ならびに日曜日の 4 日間を想定する。

アンケートでは、利用の質的向上策の検討、適正な自然体験のための利用密度の検討をするための混雑認識度、満足度、不快項目の把握をするための項目を設定する。

(4) 利用適正化対策(案)の検討

平成 14 年度の検討会では、大台ヶ原の利用をめぐる「質」の改善、「量」の改善を目的とし、国民参加のもと自然再生を進めていくべきことが提起されている。このため、平成 14～15 年度調査の結果をもとに、専門家による指導・助言や様々な関係者の意向を取り纏め、望ましい利用のあり方や利用適正化対策の実施に向けた検討を行う。

これらの検討は利用対策部会のほか、より幅広い地元関係者等の参加によるワークショップ等の結果を踏まえて行うものとする。

<利用適正化対策(案)の検討項目>

- ・自然再生と自然体験の両面から適正な入込量等を検討し、入込量の調整を図るための具体的手法としての交通規制等のあり方について検討する。
- ・大台ヶ原を巡る様々な背景と現状の問題点、利用者の意向把握等からより質の高い利用のあり方を検討し、これに向けた具体的手法としてゾーニング、料金制、予約制、ガイドツアー等の可能性について幅広く検討する。
- ・利用の規制は地域の観光産業に波及的な影響を及ぼす可能性があるほか、交通規制は運輸、警察部局との連携が必要不可欠である。また大台ヶ原のみで達成されるものではなく周辺地域の自然利用のあり方との整合性が図られる必要がある。このように、地域振興との両立とともに他省庁との連携が必要であり、これら関係機関との共同事業の可能性について検討する。

(5) 利用適正化対策にかかる実証実験の実施検討

利用適正化対策を平成 16 年度以降実施することを念頭に、実施に向けた課題を具体的に把握するための実証実験とその実施計画を検討する。

特に、考えられる利用適正化対策の中でも早期の実施が求められる一方、様々な関係者の十分な理解と協力を必要とする交通規制などを候補として、パークアンドライド拠点候補地の必要規模、造成可能性、施設整備可能性、安全性、地域産業への影響など、具体的な調査と関係者の意向把握を進める。また、マイカー利用抑制をアピールするビラを配布するなど、利用者への啓発キャンペーンの実施を検討する。

(6) 合意形成に向けた取り組み

1) 関係者による合意形成

大台ヶ原の自然再生に向けた利用適正化対策の実施のためには様々な関係者の十分な理解と協力が不可欠である。このため、地域の関係者の参画による利用適正化対策(案)の検討を進めるとともに、ワークショップの開催等を通じて幅広い合意の形成に努める。

2) パブリック・コメントの実施

利用適正化対策(案)についてパブリック・コメントを実施し、利用者への啓発とより広い社会的な合意形成を図る。

平成15年度調査の項目と利用対策の考え方

